

日本労働年鑑 第28集 1956年版
The Labour Year Book of Japan 1956

第一部 労働者状態

第五編 農家の状態と農民の生活

第一章 農家の経済と家計

第二節 農家の経済

まず一カ年間の農業経営の結果得られた総収入額たる農業粗収益をみよう。第215表は全府県五、四一五農家の一戸当平均農業粗収益を表示したものであるが、この粗収益は現金収入、年度末農産物代金未収入金、外部支払現物価額、農産物家計支向け額、農産物在庫価額等の合計から、前年度繰越農産物代金未収金の回収と繰越農産物の販売価額を差引いたものである。

農業粗収益の会計は二九三、四九五円であるが、この中では作物収入が最大で二三九、一〇八円、養畜収入三三、二一四円がこれにつき、他は養蚕収入一三、八八四円、雑収入七、二八九円となっている。作物収入の中では当然に米作によるものが最大で、粳米糯米合せて一三二、〇五九円にのぼり、陸稻および副産物収入がこれに加っている。米作につぐものは蔬菜二五、二三七円、工芸作物一四、六九八円、果樹一三、四三四円等である。養畜収入では酪農によるものの比重はすくなく、鶏とその卵による収入が最大で、仔牛、仔馬等の粗収入も五、八七四円という様に、相対的に少額である。右の農業粗収益中、現金収入は一八一、一六一円で、このうち作物収入が一四二、四七六円をしめている、米作現金収入は全体で七二、一九六円で、このうち供出による現金収入が五二、一五九円をしめているから、農家経済にとって供出がなお重要な位置をしめていることがわかる。

粗収益のうち、現物部分は外部に支払った現物と家計支向け現物をふくむが、家計支向け分の評価額は九四、八五八円である。なお家計支向け米の評価は、白米一升当り一九五三年四一一〇月は七六円二〇銭、同年一一月一五四年三月は八二円である。(公定価格のないものは、すべて時価で評価されている。)

つぎに右の農業粗収益をあげるに要した一切の経費たる農業経営費をみよう。第216表によれば、農業経営費総額は九五、一二四円である。この中には自作地の地代部分、自己資本利子、家族労賃はもちろん含まれていない。租税公課諸負担と負債利子も経営費中には計上されていない。

右の経営費のうち、最大の費目は肥料費の二五、三四一円で、しかもこの大部分は現金支出である。つぎに飼料の一、一五〇円で、これもほとんど現金として支出している。農具修繕と減価償却費は一〇、三二二円で大きな費目をなしているが、これは現金支出は少く、八、六〇二円は償却費に相当するものである。この外に多くの経費を要したものは育肉用畜類と小動物の購入、償却費で、この両者を合せた動物費が一、一三五円となっている。農業雇傭労賃は年雇・臨時雇をふくめて五、一〇九円、この内現金支出は四、三六八円である。わが農業経営が家族労働を主として、雇傭労働はその補充として、きわめてわずかの比重しか占めていない事実の反映である。小作料

は六三四円(内現金五二三円)と、これまた低額なのは、借入地が田畑等合せて八畝三步弱だからであろう。

右の九五、一二四円の農業経営費、現金として農家の支払ったものは六五、八一八円である。年度末未払金や、外部支払現物価額(現物で支払った小作料や労賃等)、生産資材在庫価額等は同表各欄を参照されたい。

第217表は農外事業や労賃俸給等の収入、被贈扶助等の収入、農外の支出および財産的収入・支出を表示したものである。

農外事業収入は三三、三一九円でこのうち農家が兼業として自営する林業からの収入が二一、七二二円で、もっとも大きな収入をなし、商工鉱業等の収入がこれについている。わが国の農業経営が小規模な自営林業と結びつき、薪、木炭、用材の販売収入が農家経済にとって重要な意味を有していることがわかる。(このことは、特に山村の農業経営にとってそうなのであるが。)

農業収入中特に重要なものは、労賃俸給等による収入である。これは総額七三、一八二円にのぼり、自営兼業の農外収入の二倍以上に相当する。このうち賃労働収入と職員勤務による俸給収入が相半ばしており、当然のことながら、農業賃労働による労賃収入は少い(一、八九三円)。これに反し、農林業以外に恒常的に賃労働に従事するものの労賃収入は一五、四六七円と、極めて多額である。貸付小作料の収入は九九〇円、配当利子等が三、三九七円で、以上農外事業収入、労賃俸給手当、地代利子等収入の総合計が、一一〇、八八八円である。これらの収入はその性質上ほとんど全部が現金収入であることは当然である。ただ自営林業および水産業収入が比較的多く現物のまま家計に支向けられて消費されるのである。

被贈扶助等の収入とは、他出家族からの送金、祝金、香典等の被贈収入、政府・地方公共団体の交付する扶助金や補助金、生活保護法による保護金収入、農業共済組合の共済金収入、古雑誌新聞等の売却代金等の家事収入等をふくんでいる。これらの被贈扶助収入の合計は二四、九七七円で、このうち被贈収入が最も多く一二、五三六円、他出家族からの収入は二、〇〇九円である。扶助金等収入のうち、農業共済受取金は六、一九一円、救護扶助等の年金、給付金が二、三五〇円である。これらの収入は、被贈をのぞき、大部分が現金収入となっている。年度末未収金、現物部分については同表右欄を見られたい。

次に農業以外の、すなわち自営林水産や商工業等による支出は、おなじく第217表下欄に表示された通りである、林業支出一、九〇〇円、商工鉱業支出四、三三四円、農業外雑支出七、三二四円で、合計七、二二九円、これに農業手形その他の負債利子一、一三三円を加えると総計八、三六二円が農業外支出となる。この内現金支出は七、八三二円である。

さらに財産的収入と支出の状況を同表によってみよう。この表で財産的支出とは、貯蓄または投資に計算する預貯金、貸付金、固定資産の購入および借入金の返済などをふくむ。また財産的収入とは、固定資産の売却処分と預貯金の引出、貸付金の回収および借入金などの収入をいう、これらの投資または貯蓄、引出または減資や借入金は、経営的収支とは性質をことにするので、財産的収支として別に計算されているのである。

まず本年度内の土地、建物、動物類固定資産の売却による収入は現金で、一七、七二九円、農地証券、国債債券、株式等有価証券の売却による収入は一、〇五一円、貸付金回収や預金引出は一二七、六一五円となり、農手その他各種金融機関や個人よりの借入金は二八、六七八円で、以上合計一七五、〇七三円が財産的現金収入である。現物部分を加えるとこれが一七九、四六二円で

ある。

これに対し、固定資産購入が三九、五七二円で、国債債券、株式公社債の購入または払込みによる外部投資の支出が二、七五一円である。各種金融機関への貯蓄は一四八、八四二円で、借入金の返済が一九、三四九円であるから、結局、財産的支出の総計は二一〇、五一四円となる。これに現物部分、固定資産の造成修理に支出した賄費を加えると、本年度の財産的支出は二一七、九二二円である。

日本労働年鑑 第28集 1956年版

発行 1955年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2002年3月5日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1956年版(第28集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
